

転入される方へ・・・ようこそあま市へ!

住所変更に伴うさまざまな手続きの概要は下記のとおりです。

ご確認のうえ、ご不明な点は、それぞれの窓口でお尋ねください。

転入届には 転出証明書、通知カード又は個人番号カード（個人番号カードでの特例転出の場合は、転出証明書不要です。） が必要です。

☆下記に該当する場合は、次の手続きも必要になります。

該当すること	手 続 き の 内 容	担当窓口（課）
国民年金に加入している方	☆年金手帳をご持参ください。	保険医療課又は 市民サービスセンター
国民年金を受給している方	☆担当窓口でお尋ねください	
国民健康保険に加入する方	☆新たに加入手続きをしてください。	
子ども医療等の申請	☆担当窓口でお尋ねください。 子ども医療は、15歳到達の年度末まで 該当。	
後期高齢者医療に加入している方	☆担当窓口でお尋ねください。	
介護保険について	☆65歳以上の方及び40歳以上65歳未満で要介護認定を受けている方は、被保険者証などの交付手続きをしてください。	高齢福祉課又は 市民サービスセンター
児童手当の申請	☆児童手当の申請手続きが必要です。	子育て支援課又は 市民サービスセンター
児童扶養手当・遺児手当の申請	☆手当の申請手続きをしてください。	
障害者手帳等をお持ちの方	☆住所変更届、手当の申請の手続きをしてください。	社会福祉課又は 市民サービスセンター
障害者総合支援法に基づく受給者証の申請	☆担当窓口で申請してください。	
原付バイク、軽自動車等をお持ちの方	☆住所変更の手続きが必要です。詳しくは、担当窓口でお尋ねください。	税務課又は市民サービスセンター
ごみの収集・ごみ袋の購入について	☆ごみの収集・ごみ袋の購入について説明を受けてください。 ☆ごみ袋は、スーパー・コンビニ・薬局等であま市専用のものを購入してください。	環境衛生課 052-444-3132
小中学生の子がいる方 (転校の手続)	☆就学指定される学校へ電話をしてください。 別紙案内をご覧ください。	
母子健康手帳等、妊産婦・乳児健康診査受診票をお持ちの方	☆転入前に交付を受けた、受診票は使用できません。交換手続きが必要です。母子健康手帳・前住所地の受診票・印鑑をご持参してください。	美和保健センター 052-443-3838 七宝保健センター 052-441-5665
乳幼児の方 小・中学生の方	☆乳幼児健診・予防接種が完了していない方は、健診アンケート・予診票をお渡しします。母子健康手帳をご持参してください。	甚目寺保健センター 052-443-0005
美和、七宝地区で上水道を使用される方	☆お電話で使用開始の手続きをしてください。	木田上水道配水管理センター 上水道課 052-441-7115
甚目寺地区で上水道を使用される方	☆お電話で使用開始の手続きをしてください。	名古屋市上下水道局 お客さま受付センター 052-884-5959